第6章　総合的評価による視点場の設定

6．1　総合評価の考え方と手順

6．1．1　総合評価の考え方

視点場は多様な抽出観点の重要度の組み合わせによって評価が行われる場合と、配慮指針策定上の観点から、特定の条件に該当した場合に特に取り立てて評価が行われる場合があるため、総合的な判断による視点場候補地点の絞り込みにあたっては、「加点法」と「優先法」の両面から行う。

総合評価は、「加点法」と「優先法」の両面から行われる。視点場は被視頻度～シークェンス度に代表される多様な抽出観点の重要度の組み合わせによって評価が行われる場合と、事業推進における配慮計画策定上の観点から、特定の条件に該当した場合に特に取り立てて評価が行われる場合がある。よって、総合的な判断による視点場候補地点の絞り込みにあたっては、この両面から行う必要がある。

「加点法」は、地図上で設定された５つの重要度のそれぞれの値に対して、文献、聞き取り調査、踏査によって評価調整が行われた後の値に対し、各指標間での重み付けを行い、その合計によって示される。

これは、どの重要度指標も並列的に定量的な評価値となると想定される（例えば、「被視頻度が３点」と「目立ち度が３点」との数量的な関係性はない）ため、これに現地調査結果や住民の意向等を踏まえた指標間毎の重みを与えることで、現場の状況や住民のニーズに更に適合させた絞り込みとするためであり、この重みづけの設定については、調査過程において検討する必要がある。

「優先法」は、後の配慮計画策定にあたって、視対象との遠景域～近景域の視距離の観点から、バランスよく視点場を選択することが望ましいことから、少なくとも、近・中景域から１カ所、遠景域から１カ所を優先して選択する。また、土地利用パターンが異なる視点場候補地点からの視対象方向の景観の見えは異なると想定されることから、視距離パターンとは別に、土地利用パターンが異なる地点からも１カ所ずつ選択する。

なお、住民の思い入れについては、「加点法」において、「視点場への思い入れ・関わり（意味深度)」、「対象場を含む景観への思い入れ・関わり（関係度)」の指標の重みを高くすることによって、評価は反映するが、聞き取り調査の結果より、特別にその視点場を抽出した方が良いと考えられる場合は、加点法の得点に関係なく、優先的に選択することができる。「優先法」を総合評価に位置付けることによって、感性の判断ができる余地を残している。なお、最終的な判断は、住民とのワークショップ等による方法で決定していくことが望ましい。

6．1．2 総合評価の手順

総合評価の手順は、重要度の各指標の重み付けを検討した後、各指標を重み付けに従い加点計算する。さらに、「リスト表」の視距離、土地利用パターン、聞き取り調査において思い入れが強かった地点から優先性が高いと考えられる視点場地点を加点の高い順に抽出する。

１．加点法による絞り込み

加点法では、これまでの地図・文献調査、聞き取り、現地踏査を全て踏まえ、５つの重要度の各指標の重み付けを検討する。次に、各指標を重み付けに従い加点計算する。

２．優先法による絞り込み

配慮計画策定の検討上は、最終的な視点場の抽出数は多いほど好ましいが、作業の効率上の観点から、優先法では、加点法による総合得点の高いもので視距離や土地利用分類を踏まえ、優先的に視点場候補地を絞り込んでいく。

まず、視距離の観点を踏まえ、近・中景域から１カ所、遠景域から１カ所を選択する。

次に土地利用パターンからパターン毎に１カ所選択する。

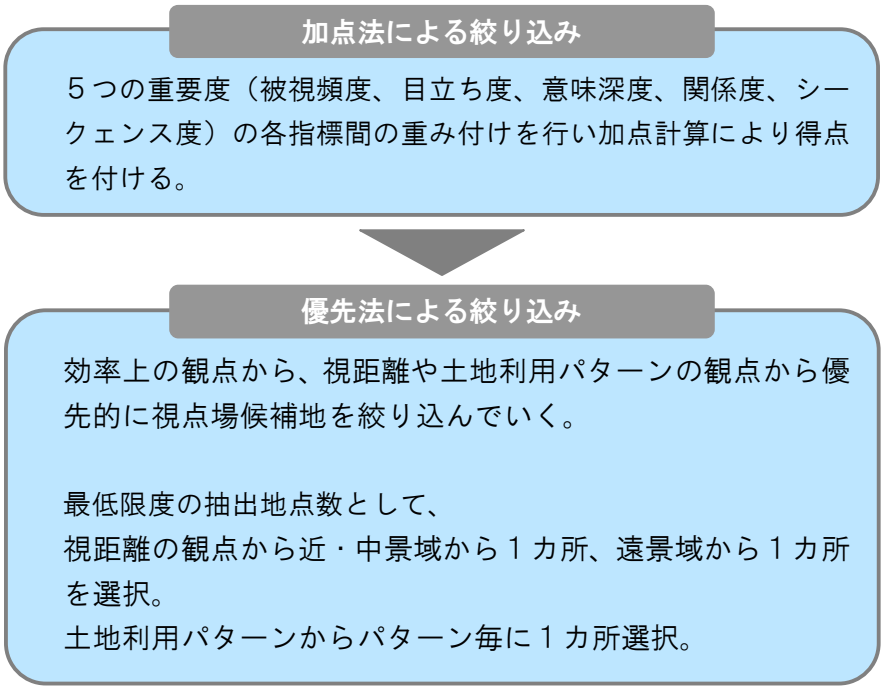

図 3-33 総合評価の流れ

6．2 総合評価による視点場地点の絞り込み

6．2．1 加点法による絞り込み

重み付けは、聞き取りの状況から判断し設定するが、重要度の項目の内、一カ所のみ他の指標の重みより＋１大きく設定する。

$$総合評点=\sum_{i=1}^{5} x_i y_i$$

$$=x_1y_1+x_2y_2+x_3y_3+x_4y_4+x_5y_5$$

被視頻度	：重み x_1，	指標値 y_1
目立ち度	：重み x_2，	指標値 y_2
意味深度	：重み x_3，	指標値 y_3
関係度	：重み x_4，	指標値 y_4
シークェンス度	：重み x_5，	指標値 y_5

１．重み付けの設定

「リスト表」には、地図上で設定された抽出観点の妥当性の判定と５つの重要度の評点、文献から読み取った抽出観点の妥当性の判定、聞き取りによる抽出観点の内容が記載されている。

次は、これらの評点を基に、視点場地点の絞り込みを行う。

絞り込みの考え方は、配慮検討を行う件数が重要となる。地域住民への配慮の説明等を十分に行うためには、多くの地点を取り上げることが必要となるが、あまり多すぎると非効率であることから、評点表によって、優先性をつけた上で、必要な数を設定することが望ましい。

評点は、各指標毎には、強弱を付けてあるが、指標間の重みは現場の状況によって設定する必要がある。

「被視頻度」や「目立ち度」よりも、「視点場としての思い入れ・関わり（意味深度)」や「対象場を含む景観への思い入れ・関わり（関係度)」が高い場合は多々ある。例えば、日常的には対象を見る機会は少ないが、ランドマークが見える位置として、住民にとっては大切な場所である場合がある。そう言った場合は、「被視頻度」や「目立ち度」よりも「意味深度」や「関係度」に重みを付けた方が、住民ニーズに適合する。

重み付けの判断は、聞き取りの状況から判断することが望ましいが、聞き取り内容において、視点場や視対象を含む景観に対して思い入れが高いと判断された場合（地域住民や行政担当者の誰もが思い入れが高い場合）は、重要度の項目を他の重みより＋１大きく設定する。ただし、２カ所以上の重み付けはしない。また、全体の評点の計算は以下の式によるものとする。

なお、重要度の各指標の重み付けの割合は「リスト表」⑬重要度重み付けに記入する（図 3-34)。

２．計算方法

以下の計算式のとおり、「リスト表」の⑫重要度の評点と⑬重要度の重み付けを掛け合わせ加点する。

$$総合評点=\sum_{i=1}^{5} x_i y_i$$

$$=x_1y_1+x_2y_2+x_3y_3+x_4y_4+x_5y_5$$

被視頻度	：重み x_1，	指標値 y_1
目立ち度	：重み x_2，	指標値 y_2
意味深度	：重み x_3，	指標値 y_3
関係度	：重み x_4，	指標値 y_4
シークェンス度	：重み x_5，	指標値 y_5

どんな場合でも、地域の現状を読み取り、どの項目か一つに特定の重み付けを行い、重要度の総合評点とする。

重要度の重み付け
どの項目か一つに特定の重み付け（＋１）を行う。
当該地区では、住民が見る位置（視点場への思い入れ＝意味深度）に関心が高いと判断されたので、「意味深度」の重みを＋１加算した

抽出観点の整理													総合評価		
による確認	⑫重要度の評点チェック					⑬重要度重み付け					⑭ 加点評価	⑮ 優先抽出	⑯ 総合評価		
聞き取り内容	被視頻度	目立ち度	意味深度	関係度	ｼｰｸｪﾝｽ度	被視頻度	目立ち度	意味深度	関係度	ｼｰｸｪﾝｽ度					
薬師山は地域の大切なランドマークである。	5		1	2	1	1	1	2	1	1	10				

例）上記リスト表の場合

総合評点＝被視頻度５×１＋目立ち度０×１＋意味深度１×２
＋関係度２×１＋シークェンス度１×１
＝５＋０＋２＋２＋１
＝１０

図 3-34 「リスト表」記入例⑥

6．2．2 優先法による絞り込み

優先法では、「視距離」と「土地利用パターン」によって優先性を付ける。
絞り込みの方法は、加点法の総合得点の高いもので、近景・中景域より１点、遠景域より１点、視距離で絞られたもの以外の視点場候補地点で、各土地利用パターンに対して１点ずつ抽出する。

１．視距離からの絞り込み

視対象が大きく見えるほど景観は認知されやすいことから、近景・中景域内に重要視点場がある場合は、遠景域にあるよりも抽出される優先度は高い。よって、少なくとも近景・中景域から１地点抽出することが望ましい。しかし、遠景域が認知されにくいから抽出しなくて良いかというとそういうものでもない。遠景域からはランドマークの全容が見えている場合も多く、対象が小さくても目立つ場合もある。よって、遠景域からも１地点抽出しておくことが望ましい。

２．土地利用パターンからの絞り込み

土地利用パターンは、同一のパターンとなる視点場候補地点より視対象の方向を見た場合に同じような景観となることを示したものであることから、パターン毎に１地点ずつ絞り込みを行うことが最も望ましい。しかし、パターンが多い複雑な地形の場合は、抽出数が多くなりすぎる可能性もある。よって、その場合は、景観配慮上問題になりやすいパターンを中心に抽出することとする。なお、景観配慮上問題となるかならないかは、地域毎に異なるが、基本は、視点場から視対象方向を見た場合に、視対象が背景に対して認知しやすいかどうかである。判断はつきにくいので、最終的な判断は、地域住民の最終チェックによって決定する。

３．絞り込みの方法

加点法による総合得点の高いもので、近景・中景域より１点、遠景域より１点を必ず抽出し、抽出した視点場候補地点は「リスト表」⑮優先抽出欄に「○」を付ける（図 3-35）。次に、残った視点場候補地点リストの中から、加点法による総合得点の高いもので、各土地利用パターンに対して１点ずつ抽出する。土地利用パターンが５種類あった場合は、全部で７つの視点場が絞り込まれることとなる。

加点法が同点の場合は、地域住民の「思い入れ度」が高いものを選択する。

また、この数は最低限度の数であり、近景・中景域から２点抽出することがあっても良い。地域の現状に併せて対応することが必要である。

総合評価							
⑬重要度重み付け					⑭総合評点	⑮優先抽出	⑯総合評価
被視頻度	目立ち度	意味深度	関係度	シークエンス			
1	1	2	1	1	10	○	○

まず視距離パターンから抽出し⑮にチェック。次に土地利用パターンから抽出し、各パターンを勘案して抽出された総合評価による抽出視点場を⑯に全てチェック。

図 3-35 リスト表記入例⑦

6.3 地域住民の最終チェックを踏まえた視点場の設定

「リスト表」と最終的に絞り込まれた視点場地図を策定する。これをもって、地域住民に対してワークショップを開き、これまでの経緯と選定の過程を説明するとともに、視点場候補地点の優先度を確定し、視点場を設定する。

１．視点場の設定方法

これまでの視点場抽出・絞り込みの過程を表している「リスト表」と最終的に絞り込まれた視点場を地図上に整理し直した図面をもって、地域住民に対してワークショップを開いて、視点場地点の優先度を確定し、視点場を設定する。

２．ワークショップの方法と優先度の付け方

ワークショップでは、地域住民の代表を集め、視点場設定の考え方と抽出の経緯を説明し、説明が終わったところで、現在抽出されている視点場に対して、その妥当性についての意見を聴取する。

問題抽出の後、現在の抽出地点の優先度を検討する。やり方は様々あるが、簡単な方法としては、加点法によって順位付けされた順に対して、並び替えをしてもらい、問題が無ければ、得点通りの順とする方法が良い。

このワークショップは、基本的な考え方についての合意を得ることが目的であるので、順位については、大きな問題が無い限り、意見徴収までとする。

３．最終的な視点場の設定

徴収された意見や順位変更を全て考慮し、計画策定者は最終的な視点場の設定を行う。計画策定にかかる予算や当該地域の実情、景観問題の大きさを勘案して、最終的な設定数を決定し、視点場設定地点地図を作成し、以下の配慮計画策定につなげる。